

## 豚流行性下痢（PED）を疑う事例（2例目）の発生について

平成26年4月21日  
福島県畜産課

本日、県内の養豚場1戸において、豚流行性下痢（PED）を疑う事例（2例目）の発生がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 発生農場

- (1) 飼養頭数 約6,800頭
- (2) 症状 繁殖豚及び哺乳豚の下痢・嘔吐
- (3) 発生頭数 繁殖豚15頭、哺乳豚350頭

#### 2 経緯

- (1) 平成26年4月20日（日）、繁殖豚15頭、哺乳豚350頭に下痢・嘔吐の症状を確認した。
- (2) 同日、農場がいわき家畜保健衛生所に通報した。
- (3) 本日、県中家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、PEDウイルスの遺伝子を検出した。
- (4) 現在、確定診断のため免疫組織学的検査を実施中であり、検査終了は、4月23日（水）頃の見込みである。

#### 3 農場の防疫措置

- (1) 当該農場に対し、豚舎や出入り車両等の消毒等、まん延防止措置の徹底、当面豚の移動自粛を要請した。
- (2) 発生原因及び感染経路等を特定するための疫学調査を実施中である。

#### 4 今後の対応

- (1) 関係機関によるPED防疫対策会議を本日15:00、本庁舎2階第2特別委員会議室で開催する。会議冒頭のみ取材可とする。
- (2) 県内養豚場に対して事例の概要を周知し異常の有無を確認するとともに、侵入防止対策の再徹底を指導する。

#### 【参考】豚流行性下痢（PED）とは

- 豚特有の病気であり、人へは感染しない。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザとは異なり、殺処分は要しない。
- 豚に下痢や嘔吐を起こす病気で哺乳中の子豚は死亡率が高いが、子豚以外で死亡することは稀である。
- 平成25年10月に国内で7年ぶりに発生し、これまでに30道県326農場で約27万5千頭に発生が確認されている。（4月16日現在）
- 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いいたします。

担当

農林水産部畜産課 主幹 小林雄治

電話024-521-7362（県庁内線3227）